

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について（島根2号機）

2. 日時：令和元年11月29日 10時45分～10時50分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、津金主任安全審査官、秋本安全審査官、

照井安全審査官、寺垣技術研究調査官

技術基盤グループ システム安全研究部門

小野主任技術研究調査官、関根技術研究調査官

技術基盤グループ シビアアクシデント研究部門

下崎技術研究調査官、大類技術参与

事業者：

中国電力株式会社 電源事業本部 担当部長 他13名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配布資料

規制庁配布資料

- ・原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第803回）中国電力株式会社に関する指摘内容

事業者配布資料

- ・原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第803回）島根原子力発電所2号炉に関する指摘内容

時間	自動文字起こし結果
0:00:05	議長のテルイです。それでは昨日の審査会合をにおける指摘事項を確認に関する面談を始めたいと思います。
0:00:16	まずはお手元に議長から作成した指摘内容と中国電力にいただいた指摘内容がありますのでまずそれを見比べていただいて、
0:00:30	ください。
0:00:39	ふうん。
0:00:43	うーん。
0:00:48	ふうん。
0:00:50	ふうん。
0:00:52	ふうん。
0:01:02	ふうん。
0:01:03	ふうん。
0:01:06	ふうん。
0:01:07	ふうん。
0:01:09	ふうん。
0:01:12	ございます。
0:01:25	規制庁のテルイです。と。
0:01:28	特によろしいですかね。一応まだ私のほうから先に申し上げると中国電力の最初の三つを既設のほうでは一つにまとめています。ちょっと規制庁のほうでちょっと明示的には、
0:01:43	さっきから指摘をさせていただいたですね
0:01:50	中部電力と恩恵という。
0:01:54	気圧の影響とかっていう議論があったのですねそれは少し我々のほうの
0:02:01	コメントのほうに追加をして、コメントとして残したいと思います。
0:02:06	それからウオーツとは中部電力法というと、
0:02:13	ごめん。
0:02:14	バースト曲線に不確かさがあるという山中委員からご指摘いただいたところですがこちらのほうについては我々のほうのコメントとしては残していません。
0:02:28	基本的にはもう何かこれについて何か回答してくださいと言うよりはですね、きちんとそういう不確かさがあるということを前提にきちんと対応して欲しいということでの指摘ですので、こちら側としては特にコメントとして残しておりませんが、もしもはっきりしていただくようお願いいたします。
0:02:46	それから封筒通水タ/ISLOCA
0:02:51	関係ですね、義崎とか先が、

0:02:55	指摘した部分ですけれどもこちらの資料、我々のほうでは一つにまとめていますので、
0:03:01	udそれ過不足はないと思いますのでよろしいかなと思います。それからあと、
0:03:08	その 1、中国電力の 1 ページ目の一番下と 2 ページ目の最初から水系の話。
0:03:17	ですけれども、これも我々のほうで言うと 2 ページ目のほうの上から二つ目ですけれども、この二つに
0:03:25	まとめさせ、二つを一つまとめさせていただいてますけれども、
0:03:29	内容的にはそんなにそごがないかなというふうに思っています。
0:03:34	議長第 1 回という意味では大体、
0:03:37	抜け漏れなく整理できてるかなと思いますけれども、
0:03:43	規制庁側から何か補足があればと中国電力側から何か確認があればお願いします。
0:04:01	中国電カムラカミです。特にコメントについて
0:04:06	コメントありません。以上です。
0:04:12	規制庁のテルイです。規制庁側から何かありますか。よろしいですかね。
0:04:21	はい。それでは特に確認もないようですので昨日の会合の指摘事項に関する面談についてはこれで終了したいと思います。ありがとうございました。